



全社協・地域福祉部 News File No.44

令和2年10月13日号
社会福祉法人 全国社会福祉協議会
地域福祉部／全国ボランティア活動振興センター
<https://www.zcwvc.net/>

今号のトピック

未来の豊かな“つながり”アクション

- 「手作りマスク」「社協屋外サロン」でつながろう！素敵な笑顔でいちコロナ（愛媛県・砥部町社会福祉協議会）
- 専門学校生とともに取り組む「外出自粛高齢者・障がい者等見守り支援事業」（大阪府・大阪市東住吉区社会福祉協議会）

新型コロナウイルス関連

- 厚生労働省「総合支援資金の特例貸付等を踏まえた自立相談支援機関等の体制強化について」（令和2年10月7日）

制度・施策等の動向

- 厚生労働省「第187回社会保障審議会介護給付費分科会」（令和2年10月9日）
- 内閣府「令和2年第14回経済財政諮問会議」（令和2年10月6日）
- 厚生労働省「第1回成年後見制度における市町村長申立に関する実務者協議」（令和2年10月6日）

情報提供・ご案内

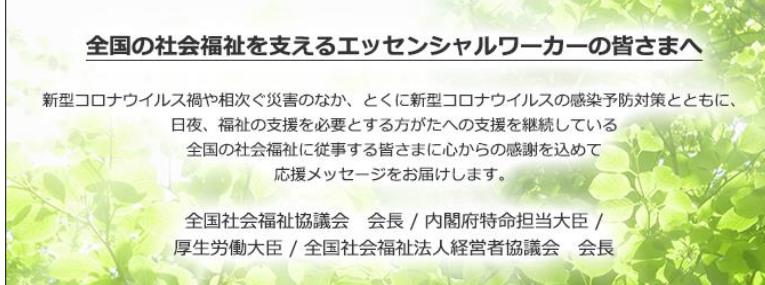
- 全社協出版部「月刊福祉11月号（特集：コロナ禍における福祉の現状と対応）」のご案内
- 全社協出版部「令和2年度版生活福祉資金の手引」のご案内
- 全社協出版部「生活と福祉9月号（特集：新型コロナウイルス感染症と生活困窮者支援）」のご案内

＜配信先＞

都道府県・指定都市社会福祉協議会 地域福祉担当部
市区町村社会福祉協議会

«配信元»

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 地域福祉部／全国ボランティア・市民活動振興センター
TEL：03-3581-4655/4656 E-mail c-info@shakyo.or.jp



(↑画像をクリックすると動画サイトにジャンプします)

未来の豊かな“つながり”アクション

- ◎ 新型コロナウイルス感染症状況下において、各社協で創意工夫のもと展開されている、“つながり”を維持する活動や、新たな“つながり”を創り出す活動を紹介します。
- ◎ また、隨時、ホームページに掲載する事例も募集しております。z-chiiki@shakyo.or.jp までご応募ください。

「手作りマスク」「社協屋外サロン」でつながろう！素敵な笑顔でいちコロナ (愛媛県・砥部町社会福祉協議会)

砥部町社会福祉協議会では、“今まで積み重ねてきた小地域福祉活動を途切れさせない”、“プラスの言葉と笑顔を地域に広げる”というミッションをもとに「手作りマスクの募集」や「社協屋外サロン」を始めました。

手作りマスクの募集にあたりボランティアの方への電話作戦、チラシ配布、ホームページやSNSへの投稿、ネットワークを生かした口コミ効果に期待したところ・・・その直後から、多くの手作りマスクと温かい声が届き、活動の輪がどんどん県内外に広がりました。その数は4,500枚をはるかに超え、地域の中では「助かるね」「嬉しいね」「ありがとうございます」の言葉が溢れていきました。



また、地域住民の声を待つだけでなく、声を聴くためにコロナ禍における緊急ニーズ調査（独居高齢者等への民生委員との訪問＆地域懇談会）を行いました。調査から自粛生活や感染拡大に対し不安や孤独を感じている一方で、「地域の仲間と会いたい、集まりたい」という強い思いや昔ながらの向こう三軒両隣の地域の小さな支え合い活動が生まれていることが分かりました。社協として「その思いに応えたい！地域の皆さんとのつながりを保ちながら、皆さんと今を乗り越えたい！」という思いから、行政のコロナウイルス感染予防指針等をもとにボランティアの方と社協職員が協働して、社協会館の屋根のある屋外スペースを活用したサロン（毎週水曜日13時～16時）を始めました。

このサロンでは、普段地域に貸出している社協所有のかき氷機を使い、暑い日々を乗り切れるようにと、無料でかき氷を提供し、住民同士のつながりのきっかけづくりや生活相談を行っています。多くの方にお越し頂いた日もあり、感染対策を徹底しながら交流しています。社協会館近くに住民が気軽に集まるサロンも少ないことから、今回の取り組みをきっかけに継続した居場所づくりも考えています。



砥部町社協では、地域住民からの「皆さんの小さな声かも知れないけど、大きな声として捉えて！」という言葉を今後も大切にしていきます。

未来の豊かなつながりアクション 新型コロナウイルス下での“つながり”をあきらめない地域福祉・ボランティア活動事例
<https://tunagari-action.jp/case/>

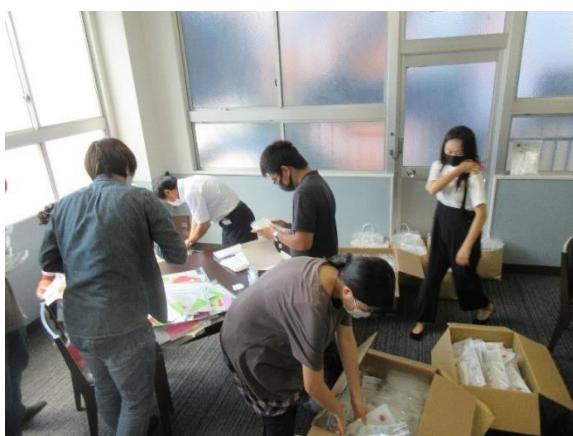
専門学校生とともに取り組む「外出自粛高齢者・障がい者等見守り支援事業」 (大阪府・大阪市東住吉区社会福祉協議会)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多くの地域活動が休止となる中、高齢者等の多くが閉じこもりがちになっている点を懸念し、地域の見守り団体と**大阪市東住吉区社会福祉協議会**が取り組む、「外出自粛高齢者・障がい者等見守り支援事業」の実施に伴う、配布物品作成について、中央ＩＴビジネス専門学校学生有志の協力をいただきました。

同校は従来から福祉教育に熱心で、今年度も「あいサポート研修」「ボランティア活動理解」等を開催。今回の活動も、区社協職員が講座の打ち合わせに伺った際に、「外出自粛高齢者・障がい者等見守り支援事業」に地域の方が取り組まれていることをお話ししたところ、協力の申し出があり実現しました。

現在のコロナ禍において、東住吉区で取り組まれている住民主体の見守り活動について、区社協職員から説明のうえ、訪問時の配布物品として「熱中症予防」「相談機関連絡先」等の啓発チラシ、登録ボランティア作成「折り紙の折り方」のチラシと、個包装不織布マスクと折り紙を同封した配布物を1,000部程度作成していただきました。

参加した約15人の学生からは、「疲れたけど、やって楽しかった」などの声があり、やりがいを感じていることが伝わってきました。担当の後藤将治先生からは「学生には社会人になるにあたって、福祉に关心を持ち、多様な体験をしてほしい」とのお話もありました。区社協では、引き続き学生向けにボランティア活動や地域福祉活動への関心を持っていただくよう、情報発信やプログラムの提案をしていきたいと考えています。



未来の豊かなつながりアクション 新型コロナウイルス下での“つながり”をあきらめない地域福祉・ボランティア活動事例
<https://tunagari-action.jp/case/>

新型コロナウイルス関連

厚生労働省「総合支援資金の特例貸付等を踏まえた自立相談支援機関等の体制強化について」(令和2年10月7日)

令和2年10月7日、厚生労働省は、事務連絡「総合支援資金の特例貸付等を踏まえた自立相談支援機関等の体制強化について」を発出しました。

令和2年度第2次補正予算等により、自立相談支援員の加配等のための予算措置が行われ、第一次協議を終えていますが、総合支援資金の特例貸付に関して、3ヶ月を超える貸付について自立相談支援機関の支援を受けることを要件とするなど、自立相談支援員等の業務負担が過重となっている実態等を踏まえ、今回の事務連絡では、10月中を目途として二次協議を募集する予定であることが示されました。

また、各自治体に対して、次の観点で、委託先法人等を通じて、自立相談支援機関の体制強化のための各窓口状況の把握した上で、自立相談支援機関の体制強化のための各補助事業の活用や、自立相談支援の効率的な実施のための支援を求めています。

- 相談員等の時間外労働が過重となっていないか。
- 時間外労働や各手当など、必要な人件費の支払いにおいて、委託料に不足が生じていないか。
- 相談員等の健康状態に問題はないか。
- 外国籍の方への対応などにおいて、翻訳機器等が必要となっていないか。
- その他、窓口において苦慮していることはないか。

令和2年度第2次補正予算の自立相談支援機関等の強化の主な内容

各自治体において、それぞれの課題を踏まえ、自立相談支援等に関する必要な強化を行う。

【予算額】約60億円の内数（補助金）

【補助率】3/4

【補助対象】

- ① 自立相談支援員の加配等による自立相談支援体制の強化
- ② 電話・メール・SNSなどを活用した、自立相談支援における、非対面方式かつアクセスしやすい環境整備
- ③ 生活困窮者が新型コロナウイルス感染症対策である各施策の相談や申込等を行う際の支援を行う補助者の配置や、補助者に対する職場内訓練等を通じた人材育成
- ④ 住居確保給付金の申請処理のための事務職員の雇用など、円滑な事務処理体制の強化
- ⑤ 自治体の商工部門等と連携した就労支援
- ⑥ 子どもの学習・生活支援事業や一時生活支援事業において、関係機関のコーディネート機能を担う職員の加配による支援の強化
- ⑦ 多言語対応のための機器購入、通訳配置等による外国籍の方への生活困窮者自立支援の実施
- ⑧ その他自治体の創意工夫による自立相談支援等の強化に資する取組の実施

厚生労働省 総合支援資金の特例貸付等を踏まえた自立相談支援機関等の体制強化について
<https://www.mhlw.go.jp/content/000680631.pdf>

制度・施策等の動向

厚生労働省「第 187 回社会保障審議会介護給付費分科会」（令和 2 年 10 月 9 日）

令和 2 年 10 月 9 日、「第 187 回社会保障審議会介護給付費分科会」が開催され、平成 30 年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査（令和 2 年度調査）の結果の速報値が報告されるとともに、令和 3 年度介護報酬改定に向けた基本的な視点（案）が示されました。

基本的な視点（案）では、新型コロナウイルス感染症や大規模災害が発生する中で、感染症や災害への対応力強化を図っていくこと等の基本認識を踏まえ、報酬改定に向けて、①感染症や災害への対応力強化、②地域包括ケアシステムの推進、③自立支援・重度化防止の取組の推進、④介護人材の確保・介護現場の革新、⑤制度の安定性・持続可能性の確保の視点が示されました。

あわせて、今回の分科会では、これまでの議論の内容を踏まえ、①定期巡回・随時対応型訪問介護看護、②夜間対応型訪問介護、③認知症対応型共同生活介護、④小規模多機能型居宅介護、⑤看護小規模多機能型居宅介護、⑥高齢者住まい（特定施設入居者生活介護）の論点と検討の方向性が示されました。

令和 3 年度介護報酬改定に向けた基本的な視点（案）【概要】（令和 2 年 10 月 9 日）

※ 全社協地域福祉部整理

＜改定に当たっての基本認識＞

- 新型コロナウイルス感染症や大規模災害が発生する中で、感染症や災害への対応力強化を図っていく必要。
- 2025 年、更にはその先の 2040 年を展望すると、中重度の要介護者や認知症の人の増加など介護ニーズが増大・多様化。その状況は地域ごとに異なる。2025 年に向けて、2040 年も見据えながら、国民一人一人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、「地域包括ケアシステム」を各地域の特性に応じて構築し推進していく必要。
- 介護サービスは高齢者の自立支援と重度化防止に資するものであることが求められている。近年、サービスの質の評価や科学的介護の実現のための環境整備を推進。これらの取組を進めながら質の高いサービス提供を推進していく必要。
- 足下の介護人材不足は深刻。今後は介護ニーズが増大する一方で、担い手の減少が顕著となる。総合的な介護人材確保対策や生産性向上をはじめとする介護現場の革新の取組を一層進めていく必要。
- 介護に要する費用は増加。必要なサービスは確保しつつ、適正化・重点化を図り、制度の安定性・持続可能性を高めていく必要。

＜介護報酬改定に向けた基本的な視点＞

- ① 感染症や災害への対応力強化
 - 感染症や災害が発生した場合であっても、利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供される体制を構築
 - ・ 日頃からの発生時に備えた取組、発生時における業務継続に向けた取組の推進
- ② 地域包括ケアシステムの推進
 - 認知症の人や、医療ニーズが高い中重度の高齢者を含め、それぞれの住み慣れた地域において、利用者の尊厳を保持しつつ、必要なサービスが切れ目なく提供されるよう取組を推進
 - ・ 在宅サービスの機能と連携の強化
 - ・ 介護保険施設や高齢者住まいにおける対応の強化
 - ・ 医療と介護の連携の推進
 - ・ 看取りへの対応の充実
 - ・ 認知症への対応力向上に向けた取組の推進
 - ・ ケアマネジメントの質の向上と公正中立性の確保
 - ・ 地域の特性に応じたサービスの確保

③ 自立支援・重度化防止の取組の推進

- 高齢者の自立支援・重度化防止という制度の目的に沿って、質の評価やデータ活用を行ながら、科学的に効果が裏付けられた質の高いサービスの提供を推進
 - ・リハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養の取組の連携・強化
 - ・ストラクチャー、プロセス、アウトカムの評価をバランス良く組み合わせた介護サービスの質の評価の推進
 - ・介護関連データの収集・活用とPDCAサイクルの推進を通じた科学的介護の取組の推進
 - ・寝たきり防止等、重度化防止の取組の推進

④ 介護人材の確保・介護現場の革新

- 契緊かつ重要な課題として、介護人材の確保・介護現場の革新に対応
 - ・介護職員の処遇改善や職場環境の改善に向けた取組の推進
 - ・介護サービスの質を確保した上で、ロボット・ICTの活用や人員基準・運営基準の緩和を通じた業務効率化・業務負担軽減の推進
 - ・文書負担軽減や手続きの効率化による介護現場の業務負担軽減の推進

⑤ 制度の安定性・持続可能性の確保

- 介護保険制度の安定性・持続可能性を高め、費用負担者への説明責任を果たし、国民の納得感を高めていく
 - ・評価の適正化・重点化
 - ・報酬体系の簡素化

厚生労働省 第187回社会保障審議会介護給付費分科会

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_13957.html

内閣府「令和2年第14回経済財政諮問会議」(令和2年10月6日)

令和2年10月6日、「令和2年第14回経済財政諮問会議」(議長：菅 義偉 内閣総理大臣)が開催され、新内閣における経済財政運営と重要課題について議論が行われました。

新内閣においては、経済財政諮問会議を司令塔としてマクロ経済財政政策、複数省庁にまたがる改革を力強く実行し、日本経済を成長軌道に乗せていくこととしています。

新内閣における経済財政運営と重要課題について、有識者議員からは、①経済情勢に応じ、必要な経済財政政策を躊躇なく講じていくべきであること、②デジタル化、規制改革に大胆に取り組み、経済をより一層活性化させる必要があること、③社会保障改革等を通じて、財政健全化の将来的な道筋もしっかりと描いていくべきであること等が提言されています。

その上で、今後の議論のアジェンダとして、「感染対策と経済活動の両立」や「人材」、「安心・生活の充実」等が掲げられています。中でも、「安心・生活の充実」については、新型感染症の下で導入された規制の特例措置の恒久化や拡充、地域において、医療・介護・教育を一体的に充実させ、安心を提供、これをスマートシティで実現させていくこと等のほかに、「「共助」環境の充実」が挙げられており、その脚注として、「社会福祉法人の経営強化、公益法人の抜本的改革、NPOの活動促進、休眠預金活用等の非営利セクター改革」が示されています。

同じく、有識者議員から提出された『参考資料』には、経済・財政一体改革における主な課題として、「社会保障」において「介護分野の生産性向上」が挙げられており、具体的には、ICT、ロボット、AI等の新技術の実装加速とともに、「小規模・零細・低生産性の社会福祉法人等の大規模化促進」が示されています。

今後の政策運営として、様々な改革の議論をスピード感を持って進めていくため、各会議体が連携をとりながら、議論の重複を排除して検討を行い、成果を出していく必要があるとし、規制改革会議としっかり連携し、成長戦略と経済財政政策を一体で議論していくべきであるとしています。

内閣府 令和2年第14回経済財政諮問会議

<https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2020/1006/agenda.html>

内閣府 令和2年第14回経済財政諮問会議 議事要旨

<https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2020/1006/gijiyoushi.pdf>

厚生労働省「第1回成年後見制度における市町村長申立に関する実務者協議」(令和2年10月6日)

令和2年10月6日、「第1回成年後見制度における市町村長申立に関する実務者協議」が開催されました。

成年後見制度における市町村申立の対象は、老人福祉法等においてそれぞれ「65歳以上の者」、「知的障害者」、「精神障害者」とされていますが、老人福祉法等に基づく福祉の措置や知的障害者福祉法に基づく更生援護と異なり、対象者の現在地と居住地、援護元が異なる等、複数の市町村が関わる場合、いずれの市町村が成年後見審判の請求を行うものか基準が示されておりません。

このため、実際の運用にあたっては、成年後見審判を必要とする者の生活実態や支援の環境等が個人ごとに様々であることを踏まえ、関連する自治体間の調整に委ねられてきました。

そこで、今回の実務者協議では、現状、各市町村の調整に委ねられている審判請求について、申立事務を迅速に行う観点から審判の請求に係る市町村間の調整を円滑にするための方策を検討することとしています。

市町村長申立に関する検討の視点について

※ 全社協地域福祉部整理

- 現状、各市町村の調整に委ねられている審判請求について、申立事務を迅速に行う観点から審判の請求に係る市町村間の調整を円滑にするための方策を検討する必要がある。

【方向性】

- 市町村からは国において、一律に方針を示してほしいという要望があるが、どのような方策をとることが申立事務の迅速化、円滑化に資するかという観点から検討する必要がある。
なお、以下の点を踏まえた検討が必要ではないか。
 - ・ 住所地特例等の他制度における既存の仕組みとの整合性
- 従来からの運用経緯もあることから、方策を検討するにあたってまずは実態把握を行ってはどうか。
- 実態把握を行うにあたり、「自治体への調査項目(案)」について地方自治体に照会を行うこととしてはどうか。

【留意点】

- 都道府県の役割についてはどのように考えるべきか。

※ 「成年後見制度利用促進基本計画に係る中間検証報告書 令和2年3月17日成年後見制度利用促進専門家会議」では、「都道府県においては、市区町村長申立に関する研修の実施など各種取組を推進していく必要がある。」とされている。
- 仮に国としてのルールを示す場合、その施行時期についてはどう考えるか、また、施行日時点で申立事務に着手している事案への適用についてはどう考えるか。

※ 市町村申立の対象については各自治体の要綱等により規定されており、要綱改正には一定の期間が必要

今後、実務者協議は、実態調査や専門職団体、当事者団体へのヒアリング等を行い、令和3年3月に協議内容をとりまとめる予定です。

厚生労働省 第1回成年後見制度における市町村長申立に関する実務者協議
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_13939.html

情報提供・ご案内

全社協出版部「月刊福祉 11月号（特集：コロナ禍における福祉の現状と対応）」のご案内

『月刊福祉 11月号』は、「コロナ禍における福祉の現状と対応」を特集します。

新型コロナウイルス感染症は、人と人が向き合ってのケアを基本とする介護の現場に多大な影響を与えています。依然として収束が見えず、感染拡大の波が繰り返されることが見込まれるため、ウイルスの存在を前提とした対応が求められています。「コロナ禍」と呼ばれる今、福祉の現場で何が起こったのかを発信するとともに、どのような備えや対応がこれから求められるのかを検討します。

『月刊福祉 11月号』の主な内容

▼特集▼コロナ禍における福祉の現状と対応

【論文Ⅰ】新型コロナウイルスと福祉サービス

武居 敏（社会福祉法人松渓会 理事長、全国社会福祉協議会 政策委員会委員長）

【論文Ⅱ】コロナ禍におけるリスクコミュニケーションと偏見・差別

武藤 香織（東京大学医科学研究所 公共政策研究分野 教授）

【レポートⅠ】緊急事態下での事業継続-クラスター発生の現場から

社会福祉法人あそか会 特別養護老人ホーム北砂ホーム〔取材：編集部〕

【レポートⅡ】生活福祉資金制度における支援の現状と課題

杉田 健治（社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会 事務局次長＜福祉推進担当＞）

【レポートⅢ】コロナ禍で課題を抱える人への相談支援の実態-一人ひとりの相談に向き合うなかで見えてきたこと

林 星一（座間市 福祉部 生活援護課 課長）

【レポートⅣ】コロナ禍における知的に障害のある人への支援の現状と影響について

河原 雄一（社会福祉法人星谷会 総合施設長・業務執行理事）

【レポートⅤ】コロナ禍で浮き彫りになった保育の課題と保護者支援の工夫-関係性を途切れさせない、保育を停滞させない

北野 久美（社会福祉法人愛育会 あけばの愛育保育園 園長）

▼視点▼

これからの社会福祉の展望Ⅰ「介護保険20年の振り返りとこれから」

香取 照幸（上智大学総合人間科学部 教授）

これからの社会福祉の展望Ⅱ「コロナ禍での子どもの心理面の負担の現状とこれから」

田中 康雄（こころとそだちのクリニックむすびめ 院長、北海道大学 名誉教授）

▼人と人をつなぐ実践▼

子どもヘルパーで、世代を超えた地域のつながりを

神戸市立 長尾児童館（管理運営 [社会福祉法人神戸市社会福祉協議会](#)）



価格：1,068円（本体：971円）

全社協出版部 月刊福祉 11月号（2020年11月）

https://www.fukushinohon.gr.jp/_surl/246

全社協出版部「令和2年度版生活福祉資金の手引」のご案内

『令和2年度版生活福祉資金の手引』では、生活福祉資金貸付制度の概要、沿革、通知集、Q & A、参考資料のほか、新型コロナウイルス感染症に関する特例貸付関係通知も掲載しています。

『令和2年度版生活福祉資金の手引』の目次

I 生活福祉資金貸付制度	 <small>令和2年度版 生活福祉資金の手引</small> <small>全国社会福祉協議会</small>
1 生活福祉資金貸付制度の概要	
2 生活福祉資金貸付制度の沿革	
3 通知集	
4 生活福祉資金貸付制度のQ & A	
II 申込書類様式例	<small>価格：3,190円（本体：2,900円）</small>
III 臨時特例つなぎ資金貸付制度	
1 通知	<small>価格：3,190円（本体：2,900円）</small>
2 臨時特例つなぎ資金貸付事業に係るQ & A	
IV 住居・生活支援対策の概要	<small>価格：3,190円（本体：2,900円）</small>
1 住居確保給付金の支給について	
2 生活福祉・就労支援協議会の設置について	
V 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた緊急小口資金等の特例貸付関係通知等	<small>価格：3,190円（本体：2,900円）</small>
VI 参考資料	
1 生活福祉資金貸付の生活保護制度上の取扱い	<small>価格：3,190円（本体：2,900円）</small>
2 要保護世帯向け不動産担保型生活資金の生活保護上の取扱い	

全社協出版部 令和2年度版生活福祉資金の手引

https://www.fukushinohon.gr.jp/_surl/270

全社協出版部「生活と福祉9月号（特集：新型コロナウイルス感染症と生活困窮者支援）のご案内」のご案内

『生活と福祉9月号』では、「新型コロナウイルス感染症と生活困窮者支援」を特集しています。

『生活と福祉9月号』の主な内容

◆巻頭言

「とやま型地域共生社会」の実現をめざして
石黒 雄一（富山県厚生部長）

◆特集◆新型コロナウイルス感染症と生活困窮者支援

緊急事態宣言以降のわが国の経済状況と福祉課題-格差拡大と社会における後遺症への対応が重要-
駒村 康平（慶應義塾大学経済学部教授）

生活福祉資金特例貸付による支援について

全国社会福祉協議会 民生部

抱樸館福岡における生活支援とコロナ対策について
池田 猛（社会福祉法人グリーンコーブ抱樸館福岡館長）

◆福祉事務所だより／第170回

福島県会津若松市福祉事務所における生活保護の現状と取り組み
長谷川 健一（福島県会津若松市福祉事務所 地域福祉課長）

◆令和2年度の共同募金運動の推進にあたって

つながりをたやさない社会づくりのために

社会福祉法人中央共同募金会

◆第2回『生活と福祉』誌面で振り返る70年のあゆみ

監修 岡部 卓（明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科専任教授）



価格：425円（本体：386円）

全社協出版部 生活と福祉9月号（2020年9月）

https://www.fukushinohon.gr.jp/_surl/271